

タウンミーティング 望まない受動喫煙をなくす

～吸う人も吸わない人も気持ちよく～

2018.10.5（金）19：30～21：00

寺井地区公民館 301 会議室

○参加者 市民 32 名

北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）理事 1 名

北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）職員 2 名

○タウンミーティング議事録

●市長挨拶

- ・私は、昔たばこを吸っていたが、新幹線の中で急に咳き込んだことがきっかけでやめた。それ以来 1 本も吸っていない。今日の参加者は吸わない人の方が多いと思うが、吸う人も吸わない人も気持ちよく、吸う人が肩身の狭い思いをしないようなタウンミーティングにしたい。
- ・最近たばこの価格が上がっている。以前はもらいたばこというものがあって、気軽に 1 本もらっていた時代があったが、その時 1 本 10 円程度であったのが、今は 25 円程度となり、気軽にもらいたばこができない時代になった。
- ・能美市におけるたばこ税は約 3 億円あり、貴重な財源でもある。吸う人は健康に気を付けながら、たばこを買うときは能美市でぜひ買っていただきたい。

●市長説明

●健康増進法の一部を改正する法律

- ・趣旨：①望まない受動喫煙をなくす
 - ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
 - ③施設の類型・場所ごとに対策を実施
(2019 年夏までに学校、病院、児童福祉施設等、行政機関を禁煙化
2020 年 4 月 1 日以降はその他の施設を禁煙化)

●能美市内公共施設の喫煙場所について

・例えば・・・

辰口本庁舎に喫煙室（室外に煙が出ないよう換気扇を設置）有

辰口本庁舎東口（外側）・根上総合文化会館正面入り口（外側）・物見山体育館正面入り口（外側）に指定喫煙場所（灰皿設置）有

●たばこ対策先進地

・多治見市の取り組み

公共施設の敷地内禁煙化を達成

喫煙室なし・入口等に指定喫煙場所（灰皿設置）もなし

・生駒市の取り組み

歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例を制定

●能美市内公共施設における喫煙対策の現状と今後

・喫煙室を設置し完全分煙をしたり、指定喫煙場所を設置したりしている。

・2019年以降は敷地内禁煙を実施する。ただし屋外で受動喫煙防止の措置が取られた場所に「喫煙場所」を設置することはできる。具体的な設置要件等は国も検討中である。動向等を見ていきたい。

●能美市におけるたばこ対策

・禁煙外来治療を完了した人にわずかだが費用の助成を行っている。ぜひ利用して欲しい。
平成29年度実績は5人である。

●能美市における今後のたばこ対策について

・公共施設以外にも観光地や駅など人が多く集まる場所についても禁煙化を考えていかなければならないと思っている。今日はたばこ対策への意見や課題をいただきたい。

●JAIST 総務担当理事による JAIST での取り組み説明

●JAIST の受動喫煙防止対策

・JAIST では平成29年10月から大学敷地内・JAIST バスは原則全面禁煙としている。屋内喫煙室（18ヶ所）は全て廃止とし、屋外にも喫煙場所は設けていない。また、敷地外で喫煙した人は、喫煙後45分間は敷地内立ち入り禁止というルールをつくった。

●対策を講じるまでの経緯

・健康増進法では外から来て施設を利用する人の受動喫煙防止対策が努力義務となっていた。そこで原則校内禁煙とし、喫煙室を設けて分煙するということで従来は対応してきた。

・平成27年の労働安全衛生法の改正で、そこで働く人の受動喫煙防止対策の義務を負い、また、東京オリンピックパラリンピックに向けて受動喫煙防止対策が強化される流れもあり、平成28年夏にJAISTでもさらなる受動喫煙対策の在り方について検討を開始した。

・検討する上で教職員向けの講演会を開催した。その中で喫煙後45分程度は体から有害な

物質が出ているという研究成果があるという話があった。つまり 5 分前にタバコを吸った人が隣に座ると、40 分間は受動喫煙していることになる。喫煙後についてもルールをつくるべきとの声があった。

●JAIST 学内の反応

- ・学内の労働安全衛生委員会内のワーキンググループでいかにして受動喫煙を防止できるかについて議論していた。そのプロセスにおいて表立った反対はなかった。あからさまに反対はしにくかったかもしれないが、健康にかかわることでもあるので、喫煙者には新しいマナー・常識として周知・理解を得たいと思っている。
- ・屋外にも喫煙場所を設けない、45 分は立ち入り禁止というルールを設けているため一般より厳しいものとなっている。今のところ「無理だ」「厳しい」という声はない。

●質問・意見・感想等

(市民)

- ・JAIST の対策はすばらしいと思うが、現実的に喫煙者はタバコを吸えないという状況になるが、どうしているのか。

(JAIST)

- ・喫煙後 45 分間は敷地外にいればよいわけで、お昼休みの際、12 時に外出してすぐ喫煙し、45 分経過したあと 13 時までに戻ってくれば違反にならない。また居住スペースでの喫煙は規制されていない。敷地内に教職員の宿舎があるが、自分の居室であれば喫煙可能である。宿舎に住んでいる教職員で自室に行って吸って職場に戻ってくる人もいる。

(市民)

- ・勤務時間の喫煙はできないということになるのか。実際は守られているのか

(JAIST)

- ・勤務時間は喫煙できない。またあからさまな違反行為はないものの、駐車場等で喫煙しているのを見かけることはあるが罰則はない。

(市民)

- ・年季の入った喫煙者である。受動喫煙で周囲に迷惑をかけていると思う。JAIST の 45 分ルールについては新聞で見たが、どこまで喫煙者をいじめるのかと思う。現状、肩身が狭い思いをしているが納税をしている。能美市がどのようなルールを定めるのか分からないが、45 分ルールを設けられたら、きついと思う。

(市民)

- ・JAIST 労働安全衛生委員会内のワーキンググループについて、構成員の喫煙者と非喫煙者の割合は？

(JAIST)

- ・半々。喫煙者も含めて議論した。ただし、意見を言いにくかったとは思う。高い（厳し

い) 基準から議論が始まったが反対はなかった。

(市民)

- ・非喫煙者である。世の中で禁煙が進んでいると思うが。たばこ税は減っているのか。

(市長)

- ・平成 25 年度と平成 28 年度を比較すると約 1,000 万円の減収である。

(市長)

- ・市職員からは飲食店も禁煙にしてはどうかという意見もあった。それについて意見を伺いたい。また他に禁煙にしたい場所はあるか。

(市民)

- ・喫煙しているが、禁煙は当然だと思う。不特定多数の方が来る場所での喫煙は間違っている。外に出れば良いと思う。喫煙者は雨ざらしでも構わないと思う。

(市民)

- ・喫煙者が禁煙場所の拡大に同意してくれるのはありがたい。自分は喘息もちであり、喫煙者が近くにいるとすぐわかる。今日は喫煙者がいると思っていつもより念入りに対策をしてきたが、痰が多くなってきたという症状がある。

45 分ルールは新たに出てきた研究結果であるため、啓発が追い付いていないという印象がある。周知して、理解が広まってほしい。そうすれば喫煙者が公共施設に行く前 1 時間は吸わないという行動をとることができると思う。そのルールさえ守ればたばこを吸うことができるので、喫煙者も非喫煙者もお互いウィンウィンの関係になるのではないか。

(市民)

- ・最近の飲食店は禁煙・分煙が増えてきているが、お酒を提供する店はまだまだ禁煙になっていない印象である。以前、飲食店でアンケートに「禁煙にしませんか？せっかくのおいしい料理が不味くなる」と記載したところ、その店は禁煙になった。ただし、飲食店で完全禁煙にすると、客足が遠のく気もするので、考慮して対策を進めるべきだと思う。

(市長)

- ・ニコチン・煙が少ない電子たばこを利用する人も増えているが、通常のたばこと同様に扱われることになるかと聞いている。

(市民)

- ・電子たばこは発がん性物質が 1/10 になるという話もあるが、受動喫煙した人の発がん率が 1/10 になるわけではない。研究結果がまだ出ていないが、結果を待っていたら赤ちゃんが大人になってしまう。同様に扱うべきだと思う。

(市民)

- ・孫とランチに行くことがあるが、過ごしやすいうように畳で小上がりのあるような店を探していく。ママたちはお店の情報をたくさん持っている。子ども連れ OK のお店から禁煙を始めていくのが良いのではないかな。時間を決めて禁煙するなど取り組みやすいことから始めてほしい。

(市長)

- ・能美市商工会で発刊している市内の企業やお店が載った冊子「マゴノテ」に子ども連れ OK・禁煙といった表示をするのも良いと思った。

(市長)

- ・販売店側はどう思っているのか。

(市民)

- ・たばこを販売している。個人的には 10 年前に禁煙した。でも煙の臭いは好きでたばこは嫌いではない。JAIST に聞きたい。喫煙者の権利をどう守ったら良いのかという議論はあったのか。

また、市として明確な規定をして、逆に喫煙者の権利を保護するという考え方もある。

時間や場所を決めて吸ってもらうといった対策も考えてほしい。

(JAIST)

- ・受動喫煙防止対策へ向けた議論の中で、喫煙所を屋外に作る計画もあったが、生ぬるいということで却下となった。喫煙者の反論はなかった。ちなみに JAIST で使用している駐車場は能美市所有のため、敷地外であり車で喫煙できる。今後、能美市が公共施設の禁煙を打ち出せば対応していかなければならない。

(市健康推進課)

- ・行政機関は敷地内禁煙にしていかなければならない中で、どのように進めていくのか、屋外喫煙場所の設置の有無も含めて、吸う人の意見も聞いていこうと思っている。9 月に市役所内で勉強会を実施し、愛煙家の職員も参加してもらった。今後、喫煙者の権利についても議論をしていきたい。

(市民)

- ・非喫煙者でスポーツを教えている。たばこを吸いたい人は締め付けられると逃げ道を探してしまうと思うので、喫煙できる場所を確保してあげたらよいと思う。会社の門外で喫煙していたり、雨の中、外で喫煙している人をよく見かけるが締め出されている感じがあり可哀そうに思う。会社の中に喫煙場所を作ればよいと思う。

(市長)

- ・住宅地を回ると玄関で吸っている人を見かける。企業も仕事を円滑に進めていくうえで、

愛煙家の権利について考える必要があるのかもしれない。

(市民)

- ・ジュニアスポーツの関係者である。たばこは昔にやめた。ここまで国が対策を取るなら、あっさりとしたばこを廃止したら良いとも思う。陸上や子供の成育を考えるとたばこ・受動喫煙はだめだと思う。喫煙者の立場に立って考えても良いと思うが、子供からはしっかりと隔離していただきたい。

(市長)

- ・子どもの時、学校の職員室には灰皿が置いてあったと思うが、たばこについて先生たちはどう思っているか。

(市民)

- ・昭和の終わりごろは受動喫煙の概念はなかった。職員室でも吸っていた。ただ、子どもたちがいるということでいち早く、丁寧な議論もなく校舎内は禁煙となった。自分も吸っていたが、外に出て吸う必要があるので面倒くさくなり禁煙した。
- ・喫煙者は少なからずいるので、望まない受動喫煙をなくすためにルールは明確にするべき。学校は守るべき対象（子ども）が決まっているのでズバツとできた。大人が対象の場合、丁寧な議論が必要ではないか。

(市民)

- ・体育協会役員です。10年前にやめたが、それまでは1日に4〜5箱吸っていた。JAISTの45分ルールがあったらずっと建物に入れなかっただろう。孫ができてやめることができた。今では喫煙者の臭いが気になるなど敏感になっている。自分も臭いを振りまいてきたのだと思う。

(市民)

- ・13年前に禁煙した。きっかけは父親が肺気腫になり酸素吸入をして大変な様子を見たことである。新婚旅行でアメリカに行ったが、喫煙しているのは日本人だけだった。
- ・先日あった福井国体では、体育館内に喫煙室が設けられていたり、飲食ブースに喫煙所があったりした。年配の方は吸っていたが、出場する選手はまず吸っていなかった。分煙されているという印象があった。
- ・会社では喫煙室があり分煙になっている。喫煙してきた人は臭いでわかる。吸っていた時は休憩に一服するという習慣があり、仕事に区切りが付けられていた。吸う人に強く言えないとも思う。
- ・居酒屋で飲食したが、隣の人がたばこを吸っており、嫌な思いをした。でもしょうがない。禁煙は難しいのではないかと思った。

(市長)

- ・出張で東京に行く場合、新幹線だと2.5時間、飛行機だと1時間なので、飛行機を選択す

る喫煙者がいると聞いたことがある。

- ・喫煙をする方、何か意見はないか。

(市民)

- ・受動喫煙防止対策は全体的な流れになってきていると感じている。日中やっている飲食店は禁煙しているところがほとんどである。夜も吸えるところが少なくなっている。飲み会では喫煙者が10人中2人くらいである。肩身は狭い。JAISTの45分間ルールについて守ることができるのか、自信がないものの、周囲に迷惑はかけずに吸いたいと思っている。

(市民)

- ・禁煙にチャレンジはしているが、うまくいかない。飲み会があると吸ってしまう。シートベルトの着用は、法的義務になってからするようになった。禁煙も法律で定めれば禁煙できるかもしれない。

○市長あいさつ

- ・市としては、法律で決められたことを粛々と実施していく。喫煙者の理解や協力を得ながら、望まない受動喫煙から守っていく。喫煙できる場所を限定することを進めていきたい。